

横越町職員の給与・定員管理等の公表について

横越町職員の給与の実態を町民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

(1) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成16年度	103人	423,233千円	126,950千円	169,944千円	720,127千円	6,992千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
横越町	320,267円	41.1歳	360,805円	51.5歳
新潟県	360,114円	42.8歳	339,436円	45.8歳

(3) 職員の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分	横越町		備考
	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒 170,700円	184,400円	国と同額です。
	高校卒 138,800円	148,500円	

(注) 大学卒は上級試験、高校卒は初級試験により採用された場合です。

(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成16年度	平成15年度		
一般行政	83人	83人		
特別行政	18人	18人		
公営企業等会計	9人	10人	△1人	下水：退職不補充（△1）
合計	110人	111人	△1人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員は除いています。

(6) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

人口増加に伴う社会基盤整備、福祉の充実に加え、地方分権の推進により行政需要の増大が予想されますが、極力増員を抑制するよう努めています。

イ 定員適正化手法の概要

既存の組織機構を見直し、簡素で効率的なものとするため、廃止、統合、再編を行い、事務事業の中では広域化によりスケールメリットが追求できるもの、民間等に委託が可能なものは積極的に活用し、定員の適正化に努めています。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）

（各年度4月1日現在）

区分	12年度 計画前年	13年度 1年目	14年度 2年目	15年度 3年目	16年度 4年目	17年度 5年目	13～17年度 計	(参考) 数値目標
一般行政		2	4	7			3	
		5	4	7			16	
		△3	△4	△6			△13	
	96	93	89	83	83	83		93

(注) 計画期間は、平成13～17年度までの5年間で。

(4) 職員手当の状況

区分	横越町		備考
	期末手当	勤勉手当	
期末手当	(平成15年度支給割合実績)		国と同じです。
	6月期	1.55月分	
	12月期	1.45月分	
勤勉手当	計	3.00月分	
		1.40月分	

このほか、管理職手当、寒冷地手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当並びに職員の状況により扶養手当、通勤手当及び住居手当などが支給されます。

今年12月4日より

戸籍事務をコンピュータ化します

証明書の様式・名称の変更

項目	現在	コンピュータ化後
名称	戸籍謄本（全員）	全部事項証明書
	戸籍抄本（個人）	個人事項証明書
様式	B4版横長（戸籍謄本）	A4版縦長
	B5版縦長（戸籍抄本）	
書式	文章体縦書き	項目別横書き
公印		黒色の公印（電子印）
	朱肉の公印（朱肉印）	※合併までは朱肉印を使用
用紙	普通のコピー紙	偽造防止用紙

◆問い合わせ

横越町役場 町民生活課住民係 ☎385-2111

戸籍法の一部改正により、戸籍事務がコンピュータで処理できるようになりました。横越町においても、新潟市との合併に併せ、戸籍の作成や発行時間の短縮及び内容表記の見やすさなど、窓口サービスの向上を図るため、コンピュータを使った戸籍事務を今年12月4日から開始します。対象となるのは「本籍が横越町にある人」の戸籍です。このコンピュータ化に伴って、証明書の様式や呼び名、使われる文字などいくつかの変更がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「コンピュータ化後の戸籍に使用される文字」

戸籍は公簿であることから誰もが読める必要があります。戸籍をコンピュータ化する場合には、法務省通達により戸籍に使用できる文字が決まられていますので、常用漢字、人名用漢字等「辞典に載っている文字」に置き換えて作成されます。「氏」または「名」の文字を置き換えて

作成する必要がある人には、今月中に書面でお知らせしますので、内容をご確認ください。なお、この取扱いは、戸籍の表記上のものであり、氏名が変更されるものではありません。

◆本籍の表示が変わります
本籍地の枝番号にある「の」の字が省略されます。
(例) 一丁目123番地の4 ↓ 一丁目123番地4

本人の申出により書き換えできる文字

邊	⇒	辺
邊	⇒	邊
藏	⇒	蔵
國	⇒	国
澤	⇒	沢
高	⇒	高
藤	⇒	藤
橋	⇒	橋
橋	⇒	橋
今	⇒	今

◆戸籍に使われる文字の取り扱い(例)

コンピュータ化により自動的に置き換えられる文字

現在の記載	⇒	コンピュータ化後
藤	⇒	藤
藤	⇒	藤
邊	⇒	邊
邊	⇒	邊
齋	⇒	齋
鈴	⇒	鈴
五	⇒	五
藏	⇒	藏
伊	⇒	伊